



令和元年 11 月 7 日

香川大学法学会講演会のお知らせ

主催：香川大学法学会 共催：香川大学法学部

香川大学法学会は、法や政治を幅広い視野で考えるために、毎年学外から第一線で活躍されるゲスト・スピーカーをお招きし、講演会を開催しています。他方、香川県警察本部は、サイバーセキュリティに関する啓発活動の一環として、学校や企業などに警察職員がご講義をされ、サイバー犯罪の実態やネットの安全利用等について周知を行う「サイバーセキュリティカレッジ」を開催しています。

今回は、香川大学法学会および香川大学法学部と香川県警察本部とが連携し、香川県警察本部長の岡部正勝氏をお迎えして、サイバー攻撃をめぐる情勢や被害防止などに関するより高度な情報共有を図るため、サイバー空間とサイバー犯罪の現状、サイバー犯罪捜査、国際的対立等について新しい知見や警察のサイバー犯罪捜査等の取組み等興味深いサイバーセキュリティに関するご講演をお願いしています。本学の学生・院生・教員のほか、学外からの参加も歓迎します。

演 題：「サイバー空間の脅威の状況と今後のサイバー空間の秩序維持」

講 師：岡部 正勝 氏（香川県警察本部長）

日 時：令和元年（2019 年）11 月 18 日（月）13:00～14:30

場 所：香川大学法学部 第3講義室（J3教室）（幸町南 6 号館 2 階）

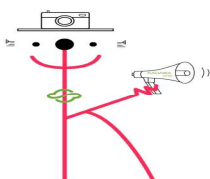
参加費：無料 ※ ご来学の際は、公共交通機関をご利用ください

＜講師のご紹介＞

岡部 正勝（おかべ まさかつ）氏

1990 年東京大学法学部卒業後、警察庁入庁。在仏日本国大使館 1 等書記官、警察庁国際組織犯罪対策官等を経て、2013 年、警察大学校警察政策研究センター教授に就任されました。2014 年から 2015 年まで、初代の警察庁長官官房参事官として、サイバーセキュリティをご担当され、警察のサイバーセキュリティ対策全般に携わる等、サイバーセキュリティの専門家としても活躍されました。2015 年、慶應義塾大学総合政策学部教授（サイバーセキュリティ、治安政策等ご担当）に就任されています。2018 年 4 月から関東管区警察学校長を務め、2019 年 3 月に香川県警察本部長に就任されました。

研究業績は、近年だけでも、「サイバースペースとセキュリティー第 3 回 サイバー空間の脅威にどう立ち向かうか 法執行機関の闘い」情報管理 59 巻 10 号 683 頁以下（2017 年）、「サイバー犯罪の現状と捜査の課題」刑事法ジャーナル 51 巻 24 頁（2017 年）、「第 14 章 サイバー空間の安全」警察政策学会編『警察政策論』（立花書房、2018 年）等多数あり、講演も多数引き受けています。



○お問い合わせ先

香川大学法学部資料室 TEL：087-832-1744

香川大学法学部 肥塚研究室 TEL：087-832-1730

E-mail：koezuka@jl.kgawa-u.ac.jp